

別紙

I . 事業評価総括表(令和4年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備 考
1	地域活性化措置	保育園運営事業	関市	11,391,000	8,127,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(令和4年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	地域活性化措置	保育園運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		関市				
交付金事業実施場所		関市洞戸通元寺ほか1件				
交付金事業の概要		関市内保育園の保育士人件費(2保育園、園長および保育士7名)6ヶ月分。関市は第5次総合計画に基づき、安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実に向け、支援の質の向上につながる保育園の職員の処遇の改善等に対応するため、電源立地地域対策交付金を活用し、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスの提供の実現に努めています。				
交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標		【主要政策・施策】関市第5次総合計画(2018年度～2027年度)《政策1》地域全体で「人」を支える《施策5》子育て支援《取組》保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。 【目標】要保育児の入園率:100%(令和4年度) ※要保育児の入園率:入園者数÷入園対象人口×100				
事業開始年度		平成30年度	事業終了(予定)年度	令和9年度		
事業期間の設定理由		関市第5次総合計画の終期まで				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和4年度
		要保育児の入園率 100%	要保育児の入園率:入園 者数÷入園対象人口× 100	成果実績	%	100
				目標値	%	100
				達成度	%	100.0
		評価年度の設定理由				
		次年度の事業改善を図るため、事業実施年度に評価を実施。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
		本交付金を活用して、市内2保育園の保育士7名を確保することができ、子育て世代の家庭が安心して子どもを預けることができました。また、入園希望者を全て受け入れることができ、待機児童数0を実現することができました。				
		評価に係る第三者機関等の活用の有無				
		無				

交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標			単位	2年度	3年度	4年度
		保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人月	43	48	42
				活動見込	人月	43	48	42
				達成度	%	100.0	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等		2年度	3年度	4年度		備考		
総事業費		11,502,580	12,742,200	11,391,000				
交付金充当額		7,993,000	8,149,000	8,127,000				
うち文部科学省分		0	0	0				
うち経済産業省分		7,993,000	8,149,000	8,127,000				
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方			契約金額	
保育士人件費		雇用		園長及び保育士7名			11,391,000	
計							11,391,000	
交付金事業の担当課室		健康福祉部子ども家庭課						
交付金事業の評価課室		協働推進部市民協働課						

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。